令和３事業年度

事業報告書

自：令和　３年４月　１日

至：令和　４年３月３１日

国立大学法人大分大学

目　　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　基本情報
　１．目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　２．業務内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　３．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　４．設立に係る根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　５．主務大臣（主務省所管局課）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　６．組織図その他の国立大学法人等の概要　・・・・・・・・・・・・・・　８
　７．事務所（主たる事務所を含む）の所在地　・・・・・・・・・・・・・　９
　８．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　９．在籍する学生の数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　10．役員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
　11．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

Ⅲ　財務諸表の要約
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
　３．キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
　４．国立大学法人等業務実施コスト計算書　・・・・・・・・・・・・・・　１６
　５．財務情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

Ⅳ　事業に関する説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

Ⅴ　その他事業に関する事項
　１．予算、収支計画及び資金計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
　２．短期借入れの概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
　３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・・・・　２９

別紙　財務諸表の科目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３５

国立大学法人大分大学事業報告書

Ⅰ　はじめに

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念とし、学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、地域社会と連携した特色ある大学づくりを推進してきました。

本学では、令和4年1月に、今後の社会情勢・社会構造の変化を見据え、地(知)の拠点として、大学の果たすべき役割・未来のあるべき姿を検討し、不確実性の高い未来であっても、惑うことなく不断の改革を推進する指針として、本学が今後進んでいく道筋を、教育、研究、医療・福祉、地域貢献の４つの分野に分けて示した長期ビジョン「大分大学ビジョン2040」を策定しました。本学は、学生の教育・指導に情熱を注ぎ、世界水準に比肩する研究分野を複数有し、持続可能な社会の核となる大学として、社会から厚い信頼を得ることを目指します。同時に地域のさまざまな課題の解決や持続可能な社会のあり様を提案、推進できるインテリジェンス・ハブとして機能を高めていきます。

令和3年度における主な事業は以下のとおりです。

１．教育に関する取組

（１）教員就職率及び正規教員就職率で２年連続全国１位

文部科学省が国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部の大学別就職状況を調査し、発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の大学別就職状況」において、教育学部は、令和3年3月卒業生の教員就職率（正規+臨時）（76.4%）、正規教員就職率（64.3%）が、令和2年3月卒業生に引き続き、全国の国立教員養成系大学・学部の中で１位となりました。

なお、平成28年3月から令和3年3月までの6年間の平均でも、教員就職率が72.5%（全国平均58.7%）、正規教員就職率が57.5%（全国平均40.5%）となり、ともに全国1位で、安定して全国トップの教員就職率を維持しています。また、令和3年度卒業者141名のうち、大分県内の教員として就職した卒業生は62名で、教員就職した学生106名のうち58.5%を占めています。

（２）国家試験で高い合格率を達成

国家試験において、福祉健康科学部、医学部が共に高い合格率を達成しました。

福祉健康科学部の令和4年3月卒業生は、理学療法士及び精神保健福祉士国家試験において、受験者全員が合格し、合格率100%を達成しました。社会福祉士についても、全国平均合格率を大きく上回る93.8%となりました。精神保健福祉士は9年連続合格率100%を達成しています。

医学部の令和4年3月卒業生は、医師国家試験合格率97.3%となり、九州内の国立大学で第1位となりました。看護師国家試験は、受験者全員が合格し、合格率100%を達成しました。

（３）ダブルディグリープログラムに関する協定締結

令和4年1月11日に、大分大学大学院医学系研究科とインドネシア国立アイルランガ大学医学部、研究科との博士学位取得のためのダブルディグリープログラムに関する協定を締結しました。

ダブルディグリープログラムとは、協定校との間で実施するプログラムのひとつで、派遣先の大学において入学料、検定料、授業料を支払うことなく正規生として在籍することができ、本学及び派遣先大学の修了要件を満たした際に、それぞれの大学の学位が授与されるプログラムで、本学では今回が初めての実施となります。

２．研究に関する取組

（１）グローカル感染症研究センターの設置

令和3年10月1日に、国境・県境を越えたグローカル（グローバル／ローカル）な新興・再興感染症に対峙できる研究活動と人材育成を行うことで我が国の感染症研究基盤を強化・充実するため、本学初となる全国共同利用型の研究施設「大分大学グローカル感染症研究センター」を設置しました。

本センターには、４つの部門を設置し、本学の国際的な感染症研究に従事する教員及び本学に蓄積された研究成果等を集結させたうえで、新たに細菌学・ウイルス学やゲノム解析を専門とする教員を迎え、先進的な感染症

に関する研究を推進するとともに、医学部関連講座とも連携し、新薬の開発なども積極的に展開し、本学独自の特色として強化を図る計画です。

（２）国際感染症研究の推進

地球規模課題解決対応国際科学技術協力（SATREPS）事業「フィリピンにおける狂犬病排除に向けたワンヘルス・アプローチ予防・治療ネットワークモデル構築」では、医学部西園晃教授が現地研究機関等と協力し、現地動物狂犬病診断施設において本学が開発した迅速抗原検出キットの実用性を評価し、収集した疫学情報などとともに住民への健康被害に対する施策の提言と実装に繋げ、国際共著論文5件を報告しました。

また、医学部山岡吉生教授が、SATREPS事業「ピロリ菌感染症関連死撲滅に向けた中核拠点形成事業」に採択され、ブータン王国におけるピロリ菌感染症と胃癌対策に関連した研究開発及び社会実装研究実施を開始しました。さらに、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）「地球規模保健課題解決推進のための研究事業（GACD）」に採択され、ブータンとの国家的胃癌予防戦略のための実装研究に関する国際共同研究を開始しました。本学はピロリ分離株の保有数が世界各国から延べ1万株を超え、世界最大規模のピロリ菌バンクを擁しており、世界トップクラスの研究を行っています。加えて、これまで構築した学術ネットワークを活用して、医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業　戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）e-ASIA共同研究プログラムに採択され、「ヘリコバクター・ピロリの病原性と抗菌薬耐性のゲノム情報解析基盤形成」プロジェクトとして、インドネシア及びタイの研究機関との国際共同研究を進めています。

（３）新型コロナウイルス感染症に対するワクチン開発

医学部附属病院の研究チームは、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）の支援を受けVLP Therapeutics Japan社や全国の研究機関と連携し、新型コロナウイルス感染症に対する新しいタイプのワクチンの臨床試験を開始しました。開発中のワクチンは、自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）であるため、少量の接種により体内で十分な抗体がつくられ、持続時間も長くなることが期待されます。

（４）研究マネジメント機構の設置

令和3年10月1日に、本学が有している基盤研究の成果や研究シーズ等の「知的資源」を基に集中的かつ戦略的に研究を推進してきた『全学研究推進機構』と、本学と地域社会との連携と共存を図り円滑な産学官連携を推進してきた『産学官連携推進機構』の二つの組織に、医学における研究・技術を広く海外に展開してきた『国際研究推進機構（ 国際医療戦略研究推進センター）』を加えて、『研究マネジメント機構』として新たな組織を設置しました。本機構は、研究推進の司令塔として、研究者個人の独創的研究の強化から共同研究の促進、本学の顔となる研究の重点支援へとシームレスなステップアップ支援を実施することで、学術研究から開発研究までの総合的な研究力の強化を図っていきます。

（５）リサーチアドミニストレーター（URA）制度の新設

本学の研究力の強化を図ることを目的とし、新たに「リサーチアドミニストレーター（URA）制度」を新設しました。

近年、研究資金の多様化や異分野による領域横断的な研究などにより、研究活動の在り方・進め方が大きく変化しており、研究実施におけるマネジメント面を支援する業務のニーズが増大しています。このような業務を担って研究者をサポートするリサーチアドミニストレーターを配置することにより、本学はこれまで以上にその研究力を発揮し、大分における知の集積拠点として、独創的な研究分野の開拓とイノベーションの創出を推進していきます。

３．附属病院に関する取組

（１）新型コロナウイルス感染症に係る対応

医学部附属病院は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者用の病床を確保する「重点医療機関」及び「協力医療機関」に指定され、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた大分県からの病床確保要請を受けて、院内の診療体制を調整し、受入に備えました。

新型コロナウイルス感染症患者に対する診療体制を確保すると同時に、一般の診療機能の維持にも努めました。一般の診療機能の維持にあたっては、入院予定患者には、入院2週間前から自宅での検温・記録を行うなどの健康管理の実施や、術前のPCR検査などを行い、治療を衰退させない運用を図りました。設備整備面としては、高度救命救急センターや手術部にPCR機器を導入し、時間外におけるPCR検査の実施が可能となりました。診療機能の維持を図りましたが、大分県内における新型コロナウイルス感染者数が増加傾向となった際には、早期退院、新規入院の延期、入院患者数の抑制といった診療制限を行いました。

また、大分県内の感染者数の増加に伴って宿泊療養施設や臨時の医療施設が開設された際には、対応にあたる

医師62名、看護師209名を派遣するとともに、感染管理認定看護師7名を大分県内の医療機関等へ感染対策の指導のため派遣しました。さらに、大分県内だけでなく、医療が逼迫した状況にある自治体へ医師1名、看護師11名を派遣しました。

（２）災害拠点病院としての機能強化

災害時に病院機能を最大限に維持、早期に復旧するため、平成30年12月に制定した「事業継続計画」（BCP）を、これまでの訓練や検討事項などをもとに、令和3年10月に事業継続マネジメント（BCM）の中で、改訂しました。また、人的リソースの調査及び評価方法について、BCMの中で検討を開始しました。令和3年4月には大分県から基幹災害拠点病院に指定され、NBC災害、テロ、重大事故に対応できるように設備整備を行いました。今後は整備した資機材を用いて訓練や研修を行い、人材を育成し有事の事象に対応できる体制を構築します。

（３）卒後教育実施体制の充実

卒後教育においては、専任教員による研修医個別面談や研修医説明会を実施するとともに、HPでの情報発信によるPR活動に努めた結果、令和元年度以降、マッチング率が80%以上となっています。また、研修医のメンタル・ヘルスケアの更なる充実のために、メンター制度を導入し、相談体制を整えるとともに、指導医の質向上を目指してベスト指導医賞を選考し、卒後臨床研修教育実施体制をさらに強化しました。

優れた基礎医学研究医を養成する目的で設置された厚生労働省の基礎研究医プログラム（定員総数40名）については、令和4年度から開始の2名に次いで、令和5年度開始についても､引き続き2名の定員の採択（定員2名の採択は全国で8施設）について通知があり、卒後教育組織の整備がさらに充実することとなりました。

（４）開院40周年記念事業

医学部附属病院は、昭和56年10月に開院して以来、令和3年10月で40周年を迎え、記念事業として植樹式、講演会及び式典を開催しました。記念講演会・式典は、大分市内の会場で開催し、新型コロナウイルス感染防止のため、会場の様子をオンラインで同時配信するハイブリット形式で行いました。記念式典では、学長が挨拶し、文部科学審議官、大分県知事が祝辞を述べられ、病院長が附属病院の40年のあゆみを紹介し、開院40周年を祝いました。記念式典では、地域とともにある、最先端の医療を提供する、国際社会の福祉に貢献する附属病院であるよう期待の声が寄せられました。

４．社会連携や社会貢献に関する取組

（１）防災・減災に関する産学官連携の推進

減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）では、先進的な地域災害レジリエンスへの研究に資することを目的とした「地域災害レジリエンス強化統合システム」の整備を行い、災害情報活用プラットフォーム(EDiSON)と大分県災害対応支援システムの連携に加え、大分県内市町村の指定避難所にIoTを活用した地震計を40施設(60台）設置しました。さらに、クロスアポイントメント制度により大分県内のIT企業から採用した教員がEDiSONの開発に加わり、EDiSONを県及び民間企業による効率的な運用を視野に入れて開発するなど、産学官連携の下、災害情報の分析・可視化による災害対応の高度化を推進しています。

令和3年6月に大分県津久見市で発生した斜面崩壊、令和4年1月に発生した日向灘を震源としたマグニチュード6.6の地震の際には、大分県や市町村との協定に基づく災害時対応（助言や現地調査、情報提供）を実施しました。

また、近年多発する豪雨災害に備えるため、流域全体で行う「流域治水」への転換が求められており、本学理工学部では、大分県農林水産部との連携協定に基づき、水田の排水口に加工した堰板（落水量調整装置）を設置し、水田に降った雨水を一時的に貯留する「田んぼダム」の貯水効果を実証する事業を、県によって選定された由布市、九重町、宇佐市の実証圃場において実施しました。

（２）大分大学発ベンチャーと自治体の連携

理工学部共創理工学科応用化学コースの衣本太郎准教授らが、令和3年9月に大分大学発ベンチャー企業である「株式会社おおいたCELEENA」を設立しました。本ベンチャー企業は、竹を原料としたセルロースナノファイバーの製造・販売・研究・開発等を行うもので、“大分大学プロセス”として製造されるセルロースナノファイバーは、脱プラスチック・省プラスチックに貢献できるエコ素材として各方面から大きく注目されています。

本ベンチャー企業は、大分県竹田市が抱える竹林荒廃や人口減少の課題に対し、竹の利用・販売による環境保全と産業活性化に貢献するものとして、工場の設置場所として大分県竹田市から市内の幼稚園跡地を提供されることとなり、令和3年10月18日に本学にて設立報告と同時に立地協定の調印式を行いました。

（３）新型コロナウイルスワクチン接種（大学拠点接種）の実施

新型コロナウイルスワクチンの接種に関する地域の負担を軽減するとともに、接種の加速化を図るため、全て

の学生、教職員を対象に新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種（1回目・2回目）を旦野原キャンパス及び挾間キャンパスで実施しました。また、地方国立大学として、接種対象の拡大による近隣大学等との連携を図り、大分県立芸術文化短期大学、大分県立看護科学大学、大分工業高等専門学校の学生及び教職員や生協職員等の受入を行い、延べ9,100人以上に接種を実施しました。

５．業務運営等の取組

（１）国立大学法人宮崎大学と連携・協力協定を締結

令和3年11月1日、大分大学旦野原キャンパスにおいて、本学と国立大学法人宮崎大学との間で、両大学の共通する理念の実現と社会的使命を果たすため、双方が連携・協力した教育研究を推進し、双方の発展に寄与することを目的として、連携・協力協定を締結しました。

この協定締結により、両大学が強みとする感染症研究の分野においては「大分大学グローカル感染症研究センター」と「宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター」を中心に連携を進め、将来的にはその他の領域においても幅広く連携していく予定です。

（２）土地の取得

医学部附属病院の駐車場不足に起因する挾間キャンパス付近の交通渋滞等を解消するため、挾間キャンパス内のグラウンドの一部を駐車場として整備し、代替となる学生の課外活動スペースを確保するため、別府大学大分キャンパスのグラウンド等を購入しました。これにより、挾間キャンパスの駐車スペースを約500台増やしました。

（３）戦略的・重点的な予算配分

学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費を3.1億円確保し、その中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、戦略的・重点的に配分しました。

具体的には、「大学機関別認証評価受審費用」、「大学広報戦略経費」等の本学の機能強化・運営改善に資する事業、「重点領域研究推進プロジェクト」、「教育改革プロジェクト」等の教育・研究力の強化・向上に資する事業、学生への付加価値等及び学生修学支援、附属学校の環境整備、無煙環境推進事業、学長裁量定員枠への支援を行いました。

Ⅱ　基本情報

１．目標

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

１）社会が求める高い付加価値をもった人材の養成
能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の１８歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

２）「知」の拠点としての機能の高度化
大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

３）新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学経営の実現
社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学経営を目指す。

２．業務内容

当法人は、国立大学法人法第２２条の目的を達成するため以下の業務を行います。

１．大分大学を設置し、これを運営すること。
２．学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
３．受託研究や共同研究など学外者との連携による教育研究活動を行うこと。
４．公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
５．大分大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
６．大分大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
７．産業競争力強化法第２１条の規定による出資並びに人的及び技術的支援を行うこと。
８．以上の業務に附帯する業務を行うこと。

３．沿革

年　　月	旧 大 分 大 学	旧大分医科大学
昭和24年 5月	大分大学（学芸学部、経済学部）設置	
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称	
昭和47年 5月	工学部設置	
昭和51年10月		大分医科大学設置
昭和52年 5月	大学院経済学研究科（修士課程）設置	
昭和54年 4月	大学院工学研究科（修士課程）設置 （平成7年4月：博士前期課程に改組）	
昭和56年 4月		医学部附属病院設置
昭和59年 4月		大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 4年 4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置	
平成 6年 4月		医学部看護学科設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科（博士後期課程）設置	
平成10年 4月		大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置
平成11年 4月	教育学部を教育福祉科学部に改組	
平成14年 4月	大学院福祉社会科学研究科（修士課程）設置	
平成15年 4月		大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）設置

平成15年10月	新「大分大学」設置
平成16年 4月	国立大学法人大分大学設立
平成17年 4月	先端医工学研究センター設置 高等教育開発センター設置（大学教育開発支援センターを改組） 医学部附属医学教育センター設置
平成18年 4月	イノベーション機構設置 創薬育薬医学講座設置（寄附講座）
平成19年 4月	大学院経済学研究科（博士後期課程）設置 臨床腫瘍医学講座設置（寄附講座） 国際教育研究センター設置（留学生センターを改組）
平成19年10月	医学部附属病院腫瘍センター設置
平成20年 4月	学術情報拠点設置（附属図書館と総合情報処理センターを統合） 人工関節学講座設置（寄附講座） 医学部附属病院総合臨床研究センター設置 高等教育開発センターを改組（生涯学習教育研究センターを統合） 入学企画支援センター設置 全学教育機構設置
平成20年 5月	医学部附属病院救命救急センター設置
平成21年10月	全学研究推進機構設置（総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合）
平成22年 2月	医学部附属地域医療学センター設置
平成22年12月	医学部附属先端分子イメージングセンター設置
平成23年 4月	産学官連携推進機構設置（イノベーション機構を改組） 創薬育薬医学講座を創薬育薬医療コミュニケーション講座に改称（寄附講座）
平成23年11月	臨床医工学講座設置（寄附講座）
平成25年 4月	次世代電磁力応用技術開発講座設置（共同研究講座） 男女共同参画推進室設置
平成25年10月	医学部附属病院高度救命救急センター指定

平成27年 4月	医学部附属臨床医工学センター設置
平成28年 1月	ＣＯＣ＋推進機構設置
平成28年 4月	福祉健康科学部設置 教育福祉科学部を教育学部に改称 教育学研究科教職開発専攻設置（教育学研究科を改組） 工学研究科工学専攻設置（博士前期課程6専攻を1専攻に、博士後期課程2専攻を1専攻に改組）
平成29年 4月	理工学部設置（工学部を改組） 経済学部社会イノベーション学科設置 液晶スマート技術共同研究講座設置（共同研究講座） ダイバーシティ推進本部設置（男女共同参画推進室を改組）
平成30年 1月	減災・復興デザイン教育研究センター設置
平成30年 4月	国際教育研究推進機構設置（国際教育研究センターを改組） アドミッションセンター設置（入学企画支援センターを改組）
令和 2年 1月	ＩＲセンター設置
令和 2年 4月	福祉健康科学研究科設置 教育学研究科教職開発専攻設置（専門職学位課程1専攻に改組）
令和 2年 6月	地域連携プラットフォーム推進機構設置（ＣＯＣ＋推進機構を改組）
令和 3年 3月	教育マネジメント機構設置（全学教育機構、高等教育開発センター及びアドミッションセンターを統合）　※１
令和 3年 4月	内視鏡下心臓外科学講座設置（寄附講座） ヘルスケア　AI・データサイエンス学講座設置（寄附講座）
令和 3年10月	グローカル感染症研究センター設置　※２ 研究マネジメント機構設置（全学研究推進機構及び産学官連携推進機構を統合）　※３ 国際教育研究推進機構を改組し、その機能を※１～３に移行

４．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

５．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

６．組織図その他の国立大学法人等の概要

- 学　部
  - 教育学部
    - 附属幼稚園
    - 附属小学校
    - 附属中学校
    - 附属特別支援学校
    - 附属教育実践総合センター
  - 経済学部
  - 医学部
    - 附属病院
    - 附属医学教育センター
    - 附属地域医療学センター
    - 附属先端分子ｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞｾﾝﾀｰ
    - 附属臨床医工学センター
  - 理工学部
  - 福祉健康科学部
- 大学院
  - 教育学研究科
  - 経済学研究科
  - 医学系研究科
  - 工学研究科
  - 福祉健康科学研究科
- 全国共同利用研究施設
  - グローカル感染症研究センター
- 教育マネジメント機構
  - ・教学マネジメント室
  - ・アドミッションセンター
  - ・基盤教育センター
  - ・学生支援センター
  - ・国際教育推進センター
- 研究マネジメント機構
  - ・実務統括本部
  - ・研究推進センター
  - ・産学官連携推進センター
  - ・研究支援センター
- 学術情報拠点
  - ・図書館
  - ・医学図書館
  - ・情報基盤センター
  - ・医学情報センター
- 学内共同教育研究施設
  - 地域連携プラットフォーム推進機構
  - 減災・復興デザイン教育研究センター
- その他の学内施設
  - 保健管理センター
  - ＩＲセンター
- 事務局

７．事務所（従たる事務所を含む）の所在地

キャンパス名	所　在　地
旦野原キャンパス	大分県大分市大字旦野原
挾間キャンパス	大分県由布市挾間町医大ヶ丘
王子キャンパス	大分県大分市王子新町

８．資本金の額

31,050,432,799 円（全額　政府出資）

９．在籍する学生の数

学部学生数	4,835人	大学院生数	594人
教育学部	569人	教育学研究科（修士課程）	2人
経 済 学 部	1,248人	教育学研究科（専門職学位課程）	33人
医 学 部	915人	経済学研究科（博士前期課程）	33人
工 学 部	24人	経済学研究科（博士後期課程）	15人
理 工 学 部	1,655人	医学系研究科（修士課程）	25人
福祉健康科学部	424人	医学系研究科（博士課程）	119人
		工学研究科（博士前期課程）	296人
		工学研究科（博士後期課程）	13人
		福祉社会科学研究科（修士課程）	11人
		福祉健康科学研究科（修士課程）	47人

注 令和3年5月1日現在の員数となっています。

１０．役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学　長	北野　正剛	令和元年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	昭和51年 6月　九州大学医学部附属病院 昭和56年 4月　福岡市立第一病院 昭和56年10月　国立療養所福岡東病院 昭和58年 5月　ケープタウン大学 昭和59年 5月　九州大学医学部附属病院 平成 2年 4月　済生会八幡総合病院 平成 4年 5月　九州大学医学部附属病院 平成 5年 5月　大分医科大学医学部助教授 平成 8年 4月　大分医科大学医学部教授 平成15年10月　大分大学医学部教授（統合のため名称変更） 平成17年 4月～平成19年 3月 大分大学医学部副学部長 平成17年 7月～平成21年 9月 大分大学先端医工学研究センター長 平成19年10月～平成23年 9月 大分大学医学部附属病院内視鏡診療部長 平成21年 4月～平成23年 9月 大分大学医学部副学部長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学全学研究推進機構重点研究推進分野長 平成23年10月　大分大学長
総括理事・ 理　事 （企画・戦略,医療・病院担当）	津村　弘	令和元年10月 1日～ 令和 3年 9月30日 令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	昭和56年 6月　九州大学医学部附属病院 昭和57年 6月　九州労災病院 昭和58年 7月　国家公務員等共済組合連合会浜の町病院 昭和58年12月　福岡市衛生局こども病院・感染症センター 昭和61年 1月　アメリカ合衆国メイヨー・クリニック 昭和61年 6月　東京女子医科大学附属リウマチ痛風センター 平成 3年 7月　九州大学医学部附属病院 平成 6年10月　下関市立中央病院 平成10年 4月　九州大学医学部附属病院 平成10年 7月　大分医科大学医学部助教授 平成15年10月　大分大学医学部助教授（統合のため名称変更） 平成17年 4月　大分大学医学部教授 平成21年 4月～平成24年 3月 大分大学医学部附属病院副病院長（卒後臨床研修担当） 平成24年 4月～平成26年11月 大分大学医学部附属病院副病院長（総務・経営・企画担当） 平成25年 4月～平成26年 8月 大分大学教育研究評議会評議員 平成26年 8月～平成26年11月 大分大学医学部附属病院長事務代理 平成26年12月～平成29年 9月 大分大学医学部附属病院長・副学長 平成29年10月　大分大学総括理事・理事（企画・医療・ダ

			イバーシティ担当）・副学長 令和元年10月　大分大学総括理事・理事（企画・戦略，医療・病院担当）・副学長
理　事 （総務，財務，広報担当）	桑田　悟	令和元年10月 1日～ 令和 3年 9月30日 令和 3年10月 1日～ 令和 4年 3月30日	昭和57年 4月　東京医科歯科大学 昭和61年 4月　高エネルギー物理学研究所 平成 2年 4月　文部省入省 平成14年 4月　国立極地研究所管理部会計課長 平成16年 4月　情報・システム研究機構事務局財務課長 平成17年 4月　文部科学省研究振興局基礎基盤研究課量子放射線研究推進室加速器科学専門官 平成20年 4月　文部科学省研究振興局学術機関課課長補佐 平成21年 4月　文部科学省研究振興局振興企画課課長補佐 平成24年 4月　東京農工大学財務部長 平成26年 4月　文部科学省研究開発局海洋地球課極域科学企画官 平成28年 1月　東京大学研究推進部長 平成31年 4月　大分大学理事（総務・財務・広報担当）・事務局長 令和元年10月　大分大学理事（総務，財務，広報担当）・事務局長
理　事 （教育，入試，学生・留学生支援担当）	大崎　美泉	令和元年10月 1日～ 令和 3年 4月30日	昭和58年 4月　別府大学短期大学部商経科 昭和62年 4月　大分大学経済学部助教授 平成 7年10月　大分大学経済学部教授 平成18年 4月～平成19年 3月 大分大学コミュニティ総合研究センター長 平成21年 3月～平成24年 8月 大分大学経済学部副学部長 平成24年 8月～平成28年 3月 大分大学教育研究評議会評議員 平成25年10月～平成27年 9月 大分大学学長補佐（広報戦略担当） 平成28年 8月～令和元年 9月 大分大学経済学部長 令和元年10月　大分大学理事（教育，入試，学生・留学生支援担当）・副学長
理　事 （教育，入試，学生・留学生支援担当）	藤井　弘也	令和 3年 5月 1日～ 令和 3年 9月30日 令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	平成元年 4月　大分大学教育学部助手 平成 3年 4月　大分大学教育学部講師 平成 7年 4月　大分大学教育学部助教授 平成11年 4月　大分大学教育福祉科学部助教授 平成16年 4月　大分大学教育福祉科学部教授 平成23年10月～平成28年 3月 大分大学教育福祉科学部副学部長 平成28年 4月　大分大学教育学部教授 平成30年 4月～令和 2年 3月 大分大学教育学部副学部長 令和 2年 4月～令和 3年 4月 大分大学学術情報拠点長 令和 3年 5月　大分大学理事（教育，入試，学生・留学生支援担当）・副学長

理　事 （研究，社会連携，産学連携，地域医療人材育成・福祉担当）	守山　正胤	令和元年10月 1日～ 令和 3年 9月30日	昭和58年 6月　秋田大学医学部附属病院 昭和59年 4月　秋田大学大学院医学研究科博士課程在学 昭和63年 4月　東京厚生年金病院 平成 2年 7月　大阪大学微生物病研究所研究生 平成 3年 9月　東京大学医科学研究所 平成10年11月　鳥取大学医学部助教授 平成15年 9月　大分医科大学医学部教授 平成15年10月　大分大学医学部教授（統合のため名称変更） 平成21年 4月～平成25年 9月 大分大学教育研究評議会評議員 平成21年 4月～平成21年 9月 大分大学総合科学研究支援センター長 平成21年 4月～平成25年 9月 大分大学医学部副学部長 平成21年10月～平成25年 9月 大分大学全学研究推進機構副機構長 平成24年10月～平成25年 9月 大分大学学長特別補佐（ミッションの再定義担当） 平成25年10月～令和元年 9月 大分大学医学部長 平成30年 4月～令和元年 9月 大分大学福祉科学研究センター長 令和元年10月　大分大学理事（研究，社会連携，産学連携，地域医療人材育成・福祉担当）・副学長
理　事 （研究，社会連携，産学連携担当）	山岡　吉生	令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	平成 2年 5月　京都府立医科大学 平成 3年 4月　大津市民病院 平成 5年 4月　京都府立医科大学大学院医学研究科博士課程 平成 9年 4月　米国ベイラー医科大学 平成21年 4月　大分大学医学部教授 平成25年10月～平成31年 3月 大分大学全学研究推進機構副機構長 平成25年10月～令和元年 9月 大分大学教育研究評議会評議員 平成30年 4月～令和 3年 9月 大分大学国際教育研究推進機構副機構長 令和元年10月～令和 2年 3月 大分大学福祉科学研究センター長 令和元年10月～令和 3年 9月 大分大学医学部長 令和 3年10月　大分大学理事（研究，社会連携，産学連携担当）・副学長
理　事 （法務，コンプライアンス，地域連携担当）	石川　公一	令和元年10月 1日～ 令和 3年 9月30日	昭和43年 4月　大分県採用 平成 9年 4月　大分県企画部過疎・地域振興対策局長 平成10年 4月　別府市助役 平成12年 4月　大分県監査事務局長 平成13年 4月　大分県教育委員会教育長 平成15年 5月　大分県副知事 平成19年 4月　同　退任 平成19年 9月　立命館アジア太平洋大学特別招聘教授

理　事 （法務，コンプライアンス担当）		令和 3年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	平成22年 4月～平成26年 3月 大分大学監事 平成26年 4月　大分大学顧問 平成26年 7月　一般財団法人四極会会長 平成26年10月　大分大学理事（法務・コンプライアンス担当）（非常勤） 平成27年 1月　大分大学理事（法務・コンプライアンス担当） 平成27年10月　大分大学理事（法務・コンプライアンス担当） 平成29年10月　大分大学理事（法務・コンプライアンス担当） 令和元年10月　大分大学理事（法務，コンプライアンス担当） 令和 2年 4月　大分大学理事（法務，コンプライアンス，地域連携担当） 令和 3年10月　大分大学理事（法務，コンプライアンス担当）
理　事 （非常勤） （高大接続，附属学校担当）	足立　一馬	令和 2年10月 1日～ 令和 5年 9月30日	昭和51年 4月　大分県立高等学校教員 平成 9年 4月　大分県立高等学校教頭 平成12年 4月　大分県教育庁教職員第二課参事 平成14年 4月　大分県教育庁教職員第二課長 平成15年 4月　大分県教育庁教育次長 平成16年 4月　大分県教育庁教育審議監 平成17年 4月　大分県立大分舞鶴高等学校校長 平成19年 3月　同　退職 平成19年 5月　大分市教育長 平成27年 5月　同　退任 平成28年 4月　大分大学監事 令和 2年 8月　同　退職 令和 2年10月　大分大学理事（非常勤）（高大接続，附属学校担当）
監　事	野中　信孝	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	昭和54年 4月　大分県採用 平成15年 5月　大分県総務部総務課県立芸術系大学設置準備室長 兼総務部総務課参事 平成16年 4月　大分県総務部県政情報課法務室長 平成17年 4月　大分県総務部法務室長 平成19年 5月　大分県福祉保健部障害福祉課長 平成20年 4月　大分県福祉保健部福祉保健企画課長 平成21年 4月　大分県社会福祉センター所長 平成22年 4月　大分県監査事務局長 平成23年 9月　同　退職 平成23年10月　大分県教育長 平成27年 5月　同　退職 令和 2年 4月　大分大学ＣＯＣ＋推進機構ディレクター 兼学長補佐 令和 2年 6月　大分大学地域連携プラットフォーム推進機構ディレクター 兼学長補佐 令和 2年 9月　大分大学監事

監　事 （非常勤）	草野　朋子	令和 2年 9月 1日～ 令和 6年 8月31日	昭和60年 4月　公認会計士秦野晃朗事務所入所 昭和63年 5月　同　退職 平成 8年 4月　草野税理士事務所所長（開業） 平成21年 6月　南九州税理士会大分県連合会社会貢献対策部副部長 平成23年 6月　南九州税理士会別府支部副支部長 平成27年 6月　南九州税理士会大分県連合会研修部副部長 平成28年 7月　別府市行政不服審査会委員（平成30.7再任，任期3年） 平成29年 6月　南九州税理士会大分県連合会理事　調査研究部部長 平成29年 6月　南九州税理士会理事　調査研究部副部長 令和元年 6月　南九州税理士会別府支部理事　綱紀部長（任期2年） 令和元年 6月　南九州税理士会大分県連合会理事　社会貢献対策部長（任期2年） 令和元年 6月　南九州税理士会社会貢献対策部副部長（任期2年） 令和 2年 9月　大分大学監事（非常勤）

１１．教職員の状況

教員　1,441人（うち常勤　 667人、非常勤 774人）
職員　1,718人（うち常勤 1,317人、非常勤 401人）
（常勤教職員の状況）
常勤教職員は前年度比で11人（0.56%）増加しており、平均年齢は39.5歳（前年度39.4歳）となっています。
このうち、国からの出向者1人、地方公共団体からの出向者79人です。
注 令和3年5月1日現在の員数となっています。

Ⅲ　財務諸表の要約

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

１．貸借対照表（https://www.oita-u.ac.jp/）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,870
土地	19,967	機構債務負担金	74
減損損失累計額	△88	長期借入金等	16,697
建物	48,808	引当金	
減価償却累計額等	△20,693	退職給付引当金	389
構築物	5,320	その他の固定負債	194
減価償却累計額等	△3,167	流動負債	
工具器具備品	23,399	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△17,371	その他の流動負債	10,940
その他の有形固定資産	3,881	負債合計	36,167
その他の固定資産	1,043	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	9,353	政府出資金	31,050
その他の流動資産	5,831	資本剰余金	4,209
		利益剰余金	4,857
		純資産合計	40,117
資産合計	76,284	負債純資産合計	76,284

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

２．損益計算書（https://www.oita-u.ac.jp/）

（単位：百万円）

	金額
経常費用(A)	36,874
業務費	
教育経費	1,273
研究経費	786
診療経費	14,766
教育研究支援経費	431
人件費	17,760
その他	1,145
一般管理費	650
財務費用	58
雑損	2
経常収益(B)	37,928
運営費交付金収益	8,769
学生納付金収益	3,165
附属病院収益	21,482
その他の収益	4,511
臨時損益(C)	214
目的積立金取崩額(D)	34
当期総利益(B-A+C+D)	1,302

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

３．キャッシュ・フロー計算書（https://www.oita-u.ac.jp/）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,159
人件費支出	△17,984
その他の業務支出	△15,671
運営費交付金収入	9,147
学生納付金収入	2,884
附属病院収入	21,337
その他の業務収入	4,445
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,493
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△362
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	1,304
Ⅵ資金期首残高(F)	7,048
Ⅶ資金期末残高(G=F+E)	8,353

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書（https://www.oita-u.ac.jp/）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	10,201
損益計算書上の費用	36,977
（控除）自己収入等	△26,776
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却相当額	843
Ⅲ損益外減損損失相当額	67
Ⅳ損益外有価証券損益相当額（確定）	-
Ⅴ損益外有価証券損益相当額（その他）	-
Ⅵ損益外利息費用相当額	0
Ⅶ損益外除売却差額相当額	0
Ⅷ引当外賞与増加見積額	△73
Ⅸ引当外退職給付増加見積額	△217
Ⅹ機会費用	67
Ⅺ（控除）国庫納付額	-
Ⅻ国立大学法人等業務実施コスト	10,890

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

５．財務情報

（１）財務諸表に記載された事項の概要

①　主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

令和3年度末現在の資産合計は前年度比4,564百万円（6.4%）増（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の76,284百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が、挟間キャンパスの附属病院多用途型トリアージ施設新営による増加等により703百万円（1.5%）増の48,808百万円となったこと、工具器具備品が、附属病院における診療機器の取得等により639百万円（2.8%）増の23,399百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額等が、リース資産の除却等により2,111百万円（10.8%）減の△17,371百万円となったこと、現金及び預金が、固定資産に係る未払金の増加等により、1,604百万円（20.7%）増の9,353百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額等が、減価償却等により1,865百万円（9.9%）増の△20,693百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和3年度末現在の負債合計は3,171百万円（9.6%）増の36,167百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金等が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構借入金及びリース債務の増加により1,654百万円（11.0%）増の16,697百万円となったこと、その他流動負債のうち未払金が1,443百万円（42.0%）増の4,878百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、中期目標期間最終年度の精算収益化等により599百万円（100%）減の0円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和3年度末現在の純資産合計は1,393百万円（3.6%）増の40,117百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、前中期目標期間繰越積立金による工具器具備品の取得等により561百万円(15.4%)増の4,209百万円となったこと、利益剰余金が、当期未処分利益の計上等により、831百万円(20.7%)増の4,857百万円となったことが挙げられます。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

令和3年度の経常費用は477百万円（1.3%）増の36,874百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増加に伴う医薬品、診療材料等の支出の増加等により277百万円（1.9%）増の14,766百万円となったこと、その他のうち受託事業費等が103百万円（35.9%）増の390百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和3年度の経常収益は1,051百万円（2.9%）増の37,928百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が高度な手術や外来化学療法の実施件数の増により309百万円（1.5%）増の21,482百万円となったこと、その他の収益のうち補助金等収益が、新型コロナウイルス感染症に係る補助金の受入等により387百万円（24.4%）増の1,976百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益から生じる経常損益1,053百万円に、臨時損益214百万円及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額34百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は824百万円（令和2年度は当期総利益477百万円）増の1,302百万円となっています。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは824百万円（24.7%）増の4,159百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が602百万円（2.9%）増の21,337百万円となったこと、その他の業務収入が1,003百万円（29.2%）増の4,445百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、その他の業務費支出が1,000百万円（6.8%）増の△15,671百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,717百万円（221.5%）減の△2,493百万円となっています。

主な減少要因としては定期預金の払戻による収入が1,900百万円（33.9%）減の3,700百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,150百万円（76.1%）増の△362百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が1,108百万円（367.9%）増の1,410百万円となったことが挙げられます。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは161百万円（1.5%）減の10,890百万円となっています。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が69百万円（9.0%）増の843百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益計算書上の費用から自己収入等を控除した業務費用が109百万円（1.1%）減の10,201百万円、引当外退職給付増加見積額が152百万円（234.0%）減の△217百万円となったことが挙げられます。

（表）主要財務データの経年表　（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	74,415	72,600	70,439	71,720	76,284
負債合計	35,349	34,373	33,169	32,995	36,167
純資産合計	39,066	38,227	37,269	38,724	40,117
経常費用	34,958	35,581	36,817	36,397	36,874
経常収益	35,027	35,395	36,199	36,876	37,928
当期総損益	△439	△165	△606	477	1,302
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,497	2,701	2,187	3,335	4,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,644	△1,632	△2,228	△775	△2,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129	△1,048	△1,513	△1,512	△362
資金期末残高	7,535	7,554	6,000	7,048	8,353
国立大学法人等業務実施コスト	11,489	10,833	11,165	11,051	10,890
（内訳）					
業務費用	11,023	10,207	10,790	10,310	10,201
うち損益計算書上の費用	35,515	35,589	36,853	36,400	36,977
うち自己収入	△24,492	△25,381	△26,062	△26,089	△26,776
損益外減価償却相当額	865	816	732	773	843
損益外減損損失相当額	－	－	－	－	67
損益外有価証券損益相当額(確定)	－	－	－	－	－
損益外有価証券損益相当額(その他)	－	－	－	－	－
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	43	0	3	0	0
引当外賞与増加見積額	4	△5	△23	△5	△73
引当外退職給付増加見積額	△461	△185	△339	△64	△217
機会費用	14	0	1	38	67
（控除）国庫納付額	－	－	－	－	－

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

オ．財務指標による分析

主な財務指標は以下のとおりとなっています。教育経費比率は、補助金による教育経費の支出が減少したこと等により、前年度に比して減少しています。研究経費比率は、業務達成基準適用事業の実施による研究経費の支出が増加したこと等により、前年度に比して増加しています。人件費比率は、令和3年度の受託研究経費等の増加による業務費の増により、前年度に比して減少しています。経常利益（損失）比率は、附属病院収益増加による経常利益の増により、前年度に比して増加しています。附属病院収益対診療経費率は、診療経費の増加により、前年度に比して増加しています。附属病院収入対長期借入金返済比率は、平成22年度に借り入れた設備整備の資金の返済が、令和2年度に完了したこと等により、前年度に比して減少しています。

（表）財務指標の経年表

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育経費比率	4.0%	3.8%	3.6%	3.9%	3.5%
研究経費比率	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	2.2%
人件費比率	50.1%	50.7%	50.2%	49.8%	49.1%
経常利益（損失）比率	0.2%	△0.5%	△1.7%	1.3%	2.8%
附属病院収益対診療経費比率	69.9%	67.6%	69.2%	68.4%	68.7%
附属病院収入対長期借入金返済比率	4.6%	4.3%	4.4%	5.0%	4.8%

注 財務指標は下記の計算式により算出しております。

教育経費比率＝教育経費÷業務費

研究経費比率＝研究経費÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

経常利益（損失）比率＝経常利益（損失）÷経常収益

附属病院収益対診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝（長期借入金返済額＋大学改革支援・学位授与機構債務負担金返済額）÷附属病院収入

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

教育学部、経済学部、医学部、理工学部、福祉健康科学部、福祉健康科学研究科の各セグメントにおける業務損益は、入学金収益と入学料収入に徴収猶予・免除申請による差が生じていることが主な要因です。申請者が増加した場合には前年度と比べて業務損益は増となり、申請者が減少した場合には前年度と比べて業務損益が減となっています。

附属病院セグメントの業務損益は890百万円と、前年度比445百万円（令和2年度は444百万円）増となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により診療制限を行ったところですが、感染症防止対策を講じ、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも通常診療（高難度手術や検査など）の維持に努めたこと、また、外来化学療法実施件数の増加や、新型コロナウイルス感染症患者への対応にかかる診療報酬上の加算措置により、附属病院収益が前年度比309百万円（1.5%）増加となっています。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業をはじめとする各種補助金が交付されたことで、補助金等収益が前年度比414百万円（34.6%）増加したことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は0百万円と前年度とほぼ同様に推移しています。

その他セグメントの業務損益は111百万円と、前年度比71百万円（令和2年度は40百万円）増となっています。これは、経費節減等により費用を抑えることができたことが主な要因です。

（表）業務損益の経年表　（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育学部		5	△0	△3	1
経済学部		△3	6	△2	2
医学部		0	△3	6	33
理工学部		△1	4	△9	7

福祉健康科学部		△4	4	△2	1
福祉社会科学研究科		△0	△0		
福祉健康科学研究科				△0	△0
附属病院	△65	△195	△646	444	890
附属学校	△1	△0	1	△0	0
その他		8	10	40	111
学部等	132				
法人共通	3	4	6	5	5
合計	68	△185	△617	478	1,053

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。
注2 平成29事業年度以前は学部等セグメントを開示しておりましたが、平成30事業年度から教育学部、経済学部、医学部、理工学部、福祉健康科学部、福祉社会科学研究科、福祉健康科学研究科及びその他セグメントに区分して開示しております。

イ．帰属資産

教育学部セグメントの総資産は1,401百万円と、前年度比43百万円（3.0%）の減となっています。これは、建物が減価償却等により50百万円（5.4%）の減となったことが主な要因です。

経済学部セグメントの総資産は771百万円と、前年度比23百万円（3.2%）の増となっています。これは、工具器具備品が講義室机・椅子更新などにより33百万円（3940.1%）の増となったことが主な要因です。

医学部セグメントの総資産は6,294百万円と、前年度比753百万円（13.6%）の増となっています。これは、土地が新規取得などにより327百万円（20.1%）の増となったこと、建設仮勘定が基礎・臨床研究棟改修工事等により297百万円（105.0%）の増となったことが主な要因です。

理工学部セグメントの総資産は2,991百万円と、前年度比93百万円（3.0%）の減となっています。これは、建物が減価償却等により96百万円（4.3%）の減となったことが主な要因です。

福祉健康科学部セグメントの総資産は647百万円と、前年度比55百万円（7.9%）の減となっています。これは、建物が減価償却等により24百万円（4.5%）の減となったこと、工具器具備品が減価償却等により33百万円（51.7%）の減となったことが主な要因です。

福祉健康科学研究科セグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円（37.9%）の減となっています。これは、未収学生納付金収入が前年度比0百万円（37.9%）の減となったことが要因です。

附属病院セグメントの総資産は26,674百万円と、前年度比2,169百万円（8.9%）の増となっています。これは、工具器具備品が診療機器の取得等により2,809百万円（125.8%）の増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は7,084百万円と、前年度比67百万円（1.0%）の増となっています。これは、構築物が給排水設備改修により52百万円（68.5%）の増となったことが主な要因です。

その他セグメントの総資産は19,726百万円と、前年度比155百万円（0.8%）の減となっています。これは、建物が減価償却等により137百万円（2.4%）の減となったことが主な要因です。

（表）帰属資産の経年表　（単位：百万円）

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育学部		1,527	1,469	1,444	1,401
経済学部		756	730	747	771
医学部		4,698	4,908	5,540	6,294
理工学部		3,251	3,138	3,085	2,991
福祉健康科学部		821	764	703	647
福祉社会科学研究科		0	-		
福祉健康科学研究科				1	0
附属病院	28,174	27,203	25,217	24,505	26,674
附属学校	7,041	7,022	6,982	7,017	7,084
その他		19,099	19,073	19,881	19,726
学部等	30,498				
法人共通	8,700	8,220	8,153	8,792	10,691
合計	74,415	72,600	70,439	71,720	76,284

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。
注2 平成29事業年度以前は学部等セグメントを開示しておりましたが、平成30事業年度から教育学部、経済学部、医学部、理工学部、福祉健康科学部、福祉社会科学研究科、福祉健康科学研究科及びその他セグメントに区分して開示しております。

③　第４期中期目標期間における業務の財源に充てようとする積立金に係る承認申請状況及び目的積立金・前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

「医学部附属病院再整備事業に係る施設設備整備費、診療機器整備費の一部」、「教育研究環境整備事業に係る施設設備整備費、実習用機器整備費の一部」、「その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」の財源に充てようとする積立金として、当期未処分利益を含めた4,853百万円を承認申請しています。

令和3年度においては、前中期目標期間繰越積立金を附属病院再整備事業等の財源に充てるため、471百万円取り崩しました。

（２）重要な施設等の整備等の状況

①　当事業年度中に完成した主要施設等

・医学部グラウンド（取得原価 327百万円）

・（旦野原）ライフライン再生（給水・消火設備）（取得原価 285百万円）

・空調設備改修（取得原価 151百万円）

②　当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・総合研究棟改修（医学系）（当事業年度増加額 318百万円、総投資見込額 871百万円）

③　当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

④　当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

（３）予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	35,668	36,916	34,819	36,148	36,654	37,259	37,825	39,074	39,164	41,498	
運営費交付金収入	9,532	9,840	9,293	9,337	9,658	9,599	9,081	9,223	9,574	9,643	
補助金等収入	502	511	548	533	476	450	825	1,888	940	2,146	
学生納付金収入	3,111	3,056	3,072	3,012	3,049	2,939	2,990	2,893	2,926	2,882	
附属病院収入	18,149	19,105	19,100	20,025	19,854	20,919	20,333	20,735	20,786	21,337	
その他収入	4,374	4,403	2,806	3,238	3,617	3,350	4,596	4,332	4,938	5,488	
支出	35,668	36,157	34,819	35,642	36,654	36,967	37,825	38,617	39,164	40,004	
教育研究経費	11,594	10,474	10,613	10,406	10,928	10,578	10,764	10,452	10,967	10,676	
診療経費	18,942	20,673	20,600	21,447	21,337	22,414	22,091	22,092	22,748	22,157	
その他支出	5,132	5,010	3,606	3,788	4,389	3,974	4,970	6,071	5,449	7,169	
収入－支出	-	759	-	505	-	292	-	456	-	1,494	

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

注3 令和3年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

Ⅳ　事業に関する説明

（１）財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は37,928百万円で、その内訳は、附属病院収益21,482百万円（56.6%（対 経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益8,769百万円（23.1%）、学生納付金収益3,165百万円（8.4%）、その他の収益4,511百万円（11.9%）となっています。また、高精度放射線治療等関連システムの財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より長期借入れを行いました（令和3年度新規借入額1,410百万円、期末残高15,722百万円（既往借入分を含む））。

（２）財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア．教育学部セグメント

教育学部セグメントは附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校を除く、教育学部、教育学研究科及び附属教育実践総合センターで構成されており、教育学部は、「初等中等教育における各教科の指導内容と指導方法についての確かな専門的知識の上に、新しい時代を担う子どもたちの学ぶ力を育む実践的指導力を持ち、隣接する校種を見通しながら教育現場で生起する諸課題に適切に対応できる教員を養成し、地域の教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与する」ことを、教育学研究科教職開発専攻は、「学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力及び学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育が抱える課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与し、そのために、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成すること」を、附属教育実践総合センターは、「教育指導及び教育臨床に関する理論的及び実践的研究を行うとともに、実践力ある教員の養成、現職教員の資質向上のための研修プログラムの開発、教育学部及び附属学校園との連携の推進並びに地域の教育委員会との連携の推進を図ること」を目的としています。

教育学部では、令和2年度入学生から、今まで以上に地域の教育課題に向き合い、地域から求められる教員の養成力を強化した、新たなカリキュラムをスタートしています。これまでの「小学校教育コース」から、小学校の教員免許だけでなく、卒業と同時に中学校、幼稚園、さらには特別支援学校の教員免許も取得できる「初等中等教育コース」に変更しています。

令和3年度においては、「初等中等教育コース」の学年が2年生になったことにより、新旧2つのカリキュラムが同時進行していますが、入学年度によって異なる時間割が円滑に開講できるように開講時間や教室調整を行っています。

また、令和3年度実施の入試より、従来の選抜方式に加え、総合型選抜を導入することにより、将来、教職を目指す強い意欲をもった入学生の確保を行っています。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益739百万円（77.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益156百万円（16.4%）、その他の収益59百万円（6.2%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費90百万円、研究経費37百万円、人件費812百万円、一般管理費12百万円、その他0百万円となっています。

イ．経済学部セグメント

経済学部セグメントは経済学部及び経済学研究科で構成されており、経済学部は、「経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成すること」を、経済学研究科は、「経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成すること」を目的としています。

経済学部では、令和4年度に創立100周年を迎えるにあたり、経済学部創立100周年記念事業を実施しています。

令和3年度においては、記念事業の一環として、教育学習環境の整備、ならびに有意義な講堂施設とすることを目的とし、経済学部棟202号教室を講堂仕様の「黒土始記念講堂」として改修しました。この改修については、経済学部の前身、旧官立大分高等商業学校で学ばれた大分大学名誉博士である第一交通産業株式会社 代表取締役創業者会長 黒土始 氏からのご支援により成すことができたものです。

また、記念事業として、大分県知事を始め、大分県内外の第一線で活躍する講師による「経営トップセミナー」を5回にわたり実施しました。

経済学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益203百万円（23.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益546百万円（62.4%）、その他の収益126百万円（14.4%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費178百万円、研究経費20百万円、人件費660百万円、一般管理費13百万円、その他1百

万円となっています。

ウ．医学部セグメント

医学部セグメントは附属病院を除く、医学部、医学系研究科、附属医学教育センター、附属地域医療学センター、附属先端分子イメージングセンター及び附属臨床医工学センターで構成されており、医学部医学科は、「患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成する」ことを、医学部看護学科は、「人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成する」ことを、医学系研究科は、「最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成する」ことを、附属医学教育センターは、「大分大学医学部における医学教育及び看護学教育並びに入学者選抜方法に関する総合的な研究・開発を行い、本学部の医学・医療教育の発展・向上を図ること」を、附属地域医療学センターは、「地域社会との連携を深め地域医療を支援し、医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実並びに地域で活動する医師のキャリアパス形成等の支援・推進を図ること」を、附属先端分子イメージングセンターは、「高エネルギー電磁波の医学利用に関する総合的臨床及び研究を推進することにより、生体画像医学の研究拠点としての役割を果たすとともに、地域医療の向上に貢献し、もって大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を、附属臨床医工学センターは、「医工連携を視野に産学官連携体制を整備し、地域における医工連携研究開発拠点としての役割を果たすとともに、地域医療の向上及び地域産業振興に貢献し、大分大学医学部における教育研究活動の活性化を図ること」を目的としています。

医学部では、大分県内における地域中核病院（県中心部以外）の医師不足の問題に対応するため、令和3年度から、現行の総合型選抜（地域枠）に加えて、一般選抜（前期日程）に定員10名の地元出身者枠を新設しています。

また、令和3年度においては、質保証の観点から国際基準を満たす医学教育のため日本医学教育評価機構（JACME）による認証評価を受審しました。

医学部セグメントの実施財源は、運営費交付金収益1,726百万円（50.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益397百万円（11.6%）、寄附金収益381百万円（11.1%）、その他の収益926百万円（27.0%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費170百万円、研究経費450百万円、人件費1,984百万円、一般管理費97百万円、その他695百万円となっています。

エ．理工学部セグメント

理工学部セグメントは理工学部及び工学研究科で構成されており、理工学部は、「工学と理学を融合し、自らの課題を探求する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高い専門知識を備えるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成する」ことを、工学研究科は、「質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成すること」を目的としています。

令和3年度においては、大分県農林水産部と理工学部との連携に関する協定に基づき田んぼダム効果検証事業が実施されました。水田の排水口に加工した堰板（落水量調整装置）を設置し、水田に降った雨水を一時的に貯留する「田んぼダム」は、雨水の排水路や河川への急激な流出を抑制することで、洪水被害を軽減する効果があると考えられています。

本事業は、県によって選定された由布市、九重町、宇佐市の実証圃場と、理工学部の濱川研究室内の実験室において実施され、本学は、それぞれの地域の排水桝に合った堰板の形状を提案し、同時に研究室内でも実験装置を設置してシミュレーションを行い、堰板の機能を確認しました。

理工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益802百万円（38.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益921百万円（44.4%）、その他の収益349百万円（16.9%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費282百万円、研究経費159百万円、人件費1,453百万円、一般管理費16百万円、その他155百万円となっています。

オ．福祉健康科学部セグメント

福祉健康科学部は、「医療と福祉を融合した教育研究を通じ、より成熟した福祉社会の実現に貢献すること」を目的としています。福祉健康科学部で行う教育研究は、医療、福祉、心理を融合させた「福祉健康科学」という新しい学問であり、リハビリテーション、社会福祉学（ソーシャルワーク）及び心理学の高度な専門的知識と技能を体系的に習得

することを通じて、理学療法士、福祉専門職、及び心理専門職の養成を目指しています。さらに「生活を包括的に支援する視点」を持ち、要支援者の多彩な課題に対応できる各分野の専門性を担保するとともに、地域包括ケアシステムを実践する「領域横断型」の専門職のリーダーとなり得る「生活支援の専門職者」の養成を行っています。

福祉健康科学部では、理学療法コース、社会福祉実践コース、心理学コースの３コースが一体となった教育、研究及び社会貢献を行っており、コースを超えた研究の議論と交流を深めるために、毎年、「福祉健康科学Salon」を開催しています。令和3年度の第5回福祉健康科学Salonは、新型コロナウイルス感染予防のためオンラインによる開催となりましたが、それぞれのコースから自治体との連携・協力のもとで展開される研究や取組について研究報告が行われ、活発な意見交換がなされました。

福祉健康科学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益266百万円（50.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益197百万円（37.1%）、その他の収益67百万円（12.7%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費69百万円、研究経費27百万円、人件費420百万円、一般管理費5百万円、その他6百万円となっています。

カ. 福祉健康科学研究科セグメント

福祉健康科学研究科は、令和2年4月に健康医科学コース、福祉社会科学コース、臨床心理学コースからなる「より高度な支援の実践力」と「科学的・論理的思考に基づいた研究力」を身につけた地域共生社会の実現を担うことのできるパイオニアの養成をめざす大学院として開設されました。「より高度な専門性を備え、多角的・総合的な支援を地域に根付かせていく実践力と、医科学を取り入れて福祉健康科学を深化させることができる研究力を兼ね備え、かつ、それらの相互作用によって、地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担う人材の養成」を目的としております。

社会福祉士、公認心理師、臨床心理士、理学療法士など専門職が、エビデンスに基づいた質の高いサービスを要支援者に提供するという個人への支援だけではなく、その支援活動などを通して、地域・コミュニティに働きかけることにより、住民や行政などとともに、すべての住民一人ひとりが自他の権利や存在の多様性を尊重し、「共生共育」のできる発展する「地域共生社会」を目指して創っていく教育研究活動を展開しています。

福祉健康科学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10百万円（38.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益12百万円（45.7%）、その他の収益4百万円（15.6%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費1百万円、人件費16百万円、一般管理費0百万円、その他0百万円となっています。

キ. 附属病院セグメント

附属病院の理念は、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、さらに、高度先進医療の開発と提供を通して、倫理観豊かな医療人を育成し、地域社会の福祉に貢献することとしており、この理念に基づき、「医療の質及び医療の安全性の向上」、「医学、医療の発展と地域医療の向上に寄与」、「教育、研究、研修の充実」、「病院の管理・運営の合理化を推進」を基本方針に掲げ運営を行っています。

また、本学医学系分野のミッションとして、「大分県の医師不足や偏在の解消に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する」、「大分県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する」、「県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター等としての取組を通じて、大分県における地域医療の中核的役割を担う」と明示し、地域社会への医療資源の供給、貢献を附属病院の重要な使命と定義しています。

令和3年度においては、以下の取組を行いました。

◆本院は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者用の病床を確保する「重点医療機関」及び「協力医療機関」に指定され、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた大分県からの病床確保要請を受けて、院内の診療体制を調整し、受入に備えました。

◆新型コロナウイルス感染症患者に対する診療体制を確保すると同時に、一般の診療機能の維持にも努めました。一般の診療機能の維持にあたっては、入院予定患者には、入院2週間前から自宅での検温・記録を行うなどの健康管理の実施や、術前のPCR検査などを行い、治療を衰退させない運用を図りました。設備整備面としては、高度救命救急センターや手術部にPCR機器を導入し、時間外におけるPCR検査の実施が可能となりました。

◆診療機能の維持を図りましたが、大分県内における新型コロナウイルス感染者数が増加傾向となった際には、早期退院、新規入院の延期、入院患者数の抑制といった診療制限を行いました。

◆大分県内の感染者数の増加に伴って宿泊療養施設や臨時の医療施設が開設された際には、対応にあたる医師62名、看護師209名を派遣するとともに、感染管理認定看護師7名を大分県内の医療機関等へ感染対策の指導のため派遣し

ました。さらに、大分県内だけでなく、医療が逼迫した状況にある自治体へ医師1名、看護師11名を派遣しました。

◆令和3年度に、新型コロナウイルス感染症患者の受入に備えて確保した病床数は延べ4,520床となっており、患者124名（延べ入院患者数2,137名）の治療を行いました。また、治療にあたっては、通常の入院患者に比べより多くの医療従事者の配置が必要となるため、確保した病床とは別に延べ7,993床を休止することとなりました。

◆新型コロナウイルス陽性患者受入のための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体によって様々な財政支援の方策が講じられました。

財政支援の本院における業務損益への影響額は次の通りです。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

新型コロナウイルス感染症患者への対応には、人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられました。令和3年度における、附属病院収益21,482百万円のうち、この加算による収益は105百万円です。

②新型コロナウイルス感染症に関する補助金による影響

患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症患者診療用の医療機器整備費などの補助金（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業等）が大分県等より交付されました。令和3年度における、補助金等収益1,611百万円のうち、病床確保料にかかる補助金による収益は1,192百万円です。

経常収益は、25,728百万円となっておりますが、上記①及び②の財政支援がなかった場合には、経常収益は24,430百万円となり、業務損益は△407百万円の計上となっておりました。

◆診療機能を維持するために令和3年度においては、大型医療設備を長期借入金にて更新しました。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益21,482百万円（83.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,250百万円（8.7%）、補助金等収益1,611百万円（6.3%）、その他の収益383百万円（1.5%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費14,766百万円、人件費9,661百万円、その他410百万円となっており、差引890百万円の業務損益となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により診療制限を行ったところですが、感染症防止対策を講じ、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも通常診療（高難度手術や検査など）の維持に努めたこと、また、外来化学療法実施件数の増加や、新型コロナウイルス感染症患者への対応にかかる診療報酬上の加算措置により、附属病院収益が前年度比309百万円（1.5%）増加となりました。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業をはじめとする各種補助金が交付されたことで、補助金等収益が前年度比414百万円（34.6%）増加したことが主な要因です。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は952百万円となっています。

業務活動による収支の状況は3,114百万円となっており、前年度と比較すると229百万円増加しています。これは、附属病院収入が増加（309百万円（当該セグメントにおける対前年度増減額、以下同じ））したことや、補助金等収入が増加（282百万円）した一方で、診療材料等による支出が増加（405百万円）したことが主な要因です。

投資活動による収支の状況は△2,021百万円となっており、前年度と比較して1,057百万円減少しています。これは、診療機器等の取得による支出が前年度と比較して増加（1,204百万円）したことが主な要因です。

財務活動による収支の状況は△139百万円となっており、前年度と比較して1,150百万円増加しています。

外部資金を財源として行う活動による収支の状況は、治験等の受託研究等受入額が増加（8百万円）し、それに伴い支出も増加しています。今後も臨床研究等の活性化と治験の増加に向けた取組を推進するとともに、寄附金等の外部資金の確保に努めてまいります。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（令和３年４月１日～令和４年３月３１日）

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ 業務活動による収支の状況（A）	3,114
人件費支出	△9,687
その他の業務活動による支出	△12,712
運営費交付金収入	2,327
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,951
特殊要因運営費交付金	372
基幹運営費交付金（機能強化経費）	4
附属病院収入	21,482
補助金等収入	1,665
その他の業務活動による収入	38
Ⅱ 投資活動による収支の状況（B）	△2,021
診療機器等の取得による支出	△1,828
病棟等の取得による支出	△291
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	98
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）	△139
借入れによる収入	1,410
借入金の返済による支出	△962
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△51
借入利息等の支払額	△42
リース債務の返済による支出	△482
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△10
Ⅳ 収支合計（D=A+B+C）	952
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△182
寄附金を財源とした活動による支出	△1
受託研究及び受託事業等の実施による収入	182
寄附金収入	1
Ⅵ 収支合計（F=D+E）	952

注 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

令和4年度以降は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金、附属病院収入を主な財源として、最新の医療設備への更新・導入及び病院外構の整備等を行う予定ですが、新型コロナウイルス感染症への対応が病院経営に与える影響に加えて、隔年で実施される診療報酬改定など、今後の社会情勢が財政へ大きな影響を及ぼすことが予測されており、医療技術の進歩や医療ニーズの変化に対応した施設設備整備を行うためには自己資金の確保が不可欠であり、本院の大きな課題と捉えています。

ク．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属校園として設けられている幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校から構成されており、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育を行うとともに質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場であり、大学の教育実践研究の場でもあります。

令和3年度においては、附属中学校では、県内で新型コロナウイルス感染症の感染状況が悪化した9月6～10日の間、生徒の学びを止めないために、生徒の自宅と学校を結ぶオンラインでの双方向授業を実施しました。また、その取組内容と成果を報告書としてまとめ本校ホームページに掲載するとともに大分県教育委員会に送付し、市町村教育委員会及び県内各小中学校に発信しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益678百万円（79.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益126百万円（14.8%）、その他の収益50百万円（5.9%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費123百万円、研究経費0百万円、人件費709百万円、一般管理費22百万円、その他0百万円と

なっています。

ケ．その他セグメント

その他セグメントは、学部、大学院、医学部附属病院及び教育学部附属学校を除く、グローカル感染症研究センター、教育マネジメント機構、研究マネジメント機構、学術情報拠点、学内共同教育研究施設、保健管理センター、ＩＲセンター及び事務局で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,091百万円（60.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益806百万円（23.4%）、その他の収益543百万円（15.8%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費339百万円、研究経費66百万円、教育研究支援経費431百万円、人件費2,041百万円、一般管理費341百万円、その他110百万円となっています。

（３）課題と対処方針等

令和3年度は、第3期中期目標期間最終年度であることから、第3期中期目標・中期計画の達成状況を総括するとともに、第4期中期目標・中期計画を策定するという、これからの方向性を決める重要な1年となりました。

さらに、本学では、令和4年1月に、人口減少問題の深刻化が予想される2040年を見据え、不確実性の高い未来であっても、惑うことなく不断の改革を推進する指針として、本学が今後進んでいく道筋を、教育、研究、医療・福祉、地域貢献の4つの分野に分けて示した長期ビジョン「大分大学ビジョン2040」を策定しました。これを基に、本学は、学生の教育・指導に情熱を注ぎ、世界水準に比肩する研究分野を複数有し、持続可能な社会の核となる大学として、社会から厚い信頼を得ることを目指します。同時に地域のさまざまな課題の解決や持続可能な社会のあり様を提案、推進できるインテリジェンス・ハブとしての機能を高めていきます。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、ワクチン接種が進んだことにより、対面授業の割合が増え、徐々に以前のような活気ある大学キャンパスに戻りつつあることを感じられるようになりました。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されますが、3回目のワクチン接種（大学拠点接種）を進めるとともに感染対策を徹底し、可能な限り対面授業を行い、学生の学修機会の確保を図っていきます。

本学の重要な財源である運営費交付金については、令和3年6月に文部科学省から「第4期中期目標期間における国立大学運営費交付金の在り方について 審議まとめ」が公表され、第4期からは、改革への一層のインセンティブとして、国立大学の活動実績、成果等についての共通指標により客観的に評価を行い、その結果に基づいて配分する仕組みである「成果を中心とする実績状況に基づく配分」が導入され、基幹的な経費の配分額が変わることとなりました。本学の教育研究の継続性・安定性の確保を図るためには、教育研究組織の再編や機能強化に資する取組に対して、重点的・効果的な予算配分を実施することにより、十分な成果を出し、より高い評価を得ることが重要となっています。

本学では、学長のリーダーシップの下、一層の改革を進めていくため、第4期中期目標期間中に、学長戦略経費を第3期末と比較して50%以上増加させる計画です。令和4年度は、令和3年度と同様に、「機能強化推進枠」、「教育改革推進枠」を設け、教育研究組織の再編等の大学改革に結実する取組や学部等の教育改革に資する取組等を支援します。また、「学長裁量定員枠」については、その取組を見直し、新たに「学長裁量人件費」と名称を改め、支援対象を拡大し、本学の教育・研究力の強化・向上を図るなど、学長のリーダーシップによる戦略的経費として、重点的かつ時限的な配分を行います。人件費については、基幹運営費交付金の削減が続く中、必要となる人件費を確実に確保するため、教員人件費に関し、第4期中期目標期間中は大学全体及び部門ごとに金額上限（キャップ）を設定し、運営費交付金による教員人件費を管理します。キャップを超過する人件費に対しては、運用計画が妥当であり、真に必要な場合に限り、学長裁量人件費により支援します。

経費削減については、これまで、九州地区の国立大学における共同調達の実施（旦野原キャンパスの電力契約及びコピー用紙）、旦野原キャンパスの地下水供給契約の見直し、複写機の契約の見直しとポスター掲示等によるコピー費削減の啓発活動、光電話回線導入など、経費削減に向けた取組を行ってきました。光熱水費については、学内ホームページにおいて、部局毎の使用量の前年度比較が確認できる使用実績の公表や省エネポスター・省エネマニュアルの配布など、省エネルギーについて意識向上を図る取組も実施しています。第4期中期目標期間は、これまでの取組を継続していくことに加えて、AI・RPAをはじめとしたデジタル技術の活用を推進することによって、経費節減を図っていきます。

外部資金獲得については、獲得した部局へのインセンティブを見直し、間接経費相当額の部局への配分割合を、令和2年度までの20%から、令和3年度は35%、令和4年度からは50%に増加させています。寄附金の増加に向けては、インターネットでの申し込み（クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy決済）が可能となる寄附金収納システムの導入、大分大学基金のウェブサイトリニューアルによる情報発信等、受入体制の強化に取り組んでいます。また、令和3年10月1

日に設置した「研究マネジメント機構」には、研究者個人や研究チームへの研究プロジェクト企画立案や外部資金獲得などの支援を行うとともに、研究プロジェクトの管理運営等を行うURA室を設置しました。さらに、URA室の体制を整備するため、「リサーチアドミニストレーター（URA）制度」を新設し、これまで以上にその研究力を発揮し、大分における知の集積拠点として、独創的な研究分野の開拓とイノベーションの創出を推進していきます。

附属病院については、令和3年度も新型コロナウイルス感染症への対応を最優先し、診療制限を行ったことにより、厳しい経営状態が予想されましたが、大分県等からの財政支援（補助金）により、病院経営を維持することができました。

新型コロナウイルス感染症の流行が終息する兆しが見えない中、新型コロナウイルス感染症への対応が病院経営に与える影響もまた長期化することが懸念され、さらなる働き方改革に向けて人件費をはじめ様々な経費の増加も懸念されるなど、令和4年度も厳しい経営状況が続くことが予想されます。引き続き、特定機能病院として高難度医療の提供と、新型コロナウイルス感染症への対応の両面で病院を挙げて地域へ貢献していくこととしており、将来に渡ってその役割を果たすためには経営の安定化が不可欠となります。今後も、財政支援も活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていきます。

施設整備については、一時的に多額の投資となることから財源の確保に苦慮しているところですが、施設整備費補助金等の国からの支援を受けつつ、自己資金からも所要額を確保し、施設の老朽化対策及び機能改善を図り、安心・安全な環境確保に努めています。令和3年度は、インフラの長寿命化のためのライフライン再整備、医学部基礎・臨床研究棟の改修等を行いました。令和4年度は、引き続き、ライフライン再整備、医学部基礎・臨床研究棟の改修等を行うとともに、グローカル感染症研究センターの整備を行います。

設備整備については、設備マスタープランを策定しており、保有設備の現状と課題の分析に基づき、計画的な整備を進めています。

本学では、これまでミッションの再定義で示した強みや特色・社会的役割を一層強化するため、平成28年度には、福祉健康科学部の設置、教育福祉科学部から教育学部への改組、教職大学院の設置、平成29年度には、工学部から理工学部への改組、経済学部の改組、減災・復興デザイン教育研究センターの設置、平成30年度には、国際教育研究推進機構及びアドミッションセンターの設置、令和元年度には、ＩＲセンターの設置、令和2年度には、福祉健康科学研究科、地域連携プラットフォーム推進機構及び教育マネジメント機構の設置、令和3年度には、グローカル感染症研究センター及び研究マネジメント機構を設置し、教育研究組織の再編や機能強化に資する取組を積極的に行ってきました。

さらに、令和4年度には、感染症の流行や自然災害など、平時ではない想定を超えたクライシスが多発するなかで、多様化するリスク、マルチハザードへの対応を強化・高度化するため、グローカル感染症研究センター、減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）、医学部附属病院災害対策室及び福祉健康科学部を中心として構成する組織として、クライシスマネジメント機構を設置します。また、変化する社会の中で、地(知)の拠点として地域・社会の新たなニーズに応えるため、令和5～6年度の2か年にわたり、医学部への新学科設置を目玉とする全学的な改組及び入学定員の学内シフトを予定しています。

Ｖ　その他事業に関する事項

１．予算、収支計画及び資金計画

（１）　予算

決算報告書参照（https://www.oita-u.ac.jp/）

（２）　収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（https://www.oita-u.ac.jp/）

（３）　資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（https://www.oita-u.ac.jp/）

２．短期借入れの概要

該当事項はありません。

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	14	−	2	12	−	−	14	−
令和元年度	182	−	64	116	1	−	182	−
令和2年度	401	−	143	226	31	−	401	−
令和3年度	−	9,147	8,782	77	1	285	9,147	−

注１　百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

注２　当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額を含んでおります。

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：空調設備改修事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：0 （教育経費 0） ｲ）自己収入に係る収益計上額：－ ｳ）固定資産の取得額：建物 11、構築物 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 空調設備改修事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、13 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	12	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	13	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1	学生定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額：1 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員超過率以上の入学者に係る授業料相当額（2 名分）を国立大学法人会計基準第 78 第 3 項により運営費交付金収益に振替。 学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額：0 ・専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回ったため、教育経費相当額（3 名分）を国立大学法人会計基準第 78 第 3 項により運営費交付金収益に振替。

合　計		14	

注　百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

②令和元年度交付分

（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	63	①業務達成基準を採用した事業等：高精度放射線治療用設備整備事業、王子キャンパス老朽化改善事業、基礎・臨床研究棟改修工事に伴う移転等事業、管理棟会議室等改修事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：63 （診療経費 41、教育経費 19、その他の経費 2） ｲ）自己収入に係る収益計上額：－ ｳ）固定資産の取得額：工具器具備品 60、建物 55、構築物 0、建設仮勘定 1
	資産見返運営費交付金	116	
	建設仮勘定見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	181	③運営費交付金収益化額の積算根拠 高精度放射線治療用設備整備事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、120 百万円を収益化。 王子キャンパス老朽化改善事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、27 百万円を収益化。 基礎・臨床研究棟改修工事に伴う移転等事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、18 百万円を収益化。 管理棟会議室等改修事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、15 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	

	計	−	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1	該学生定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額：1 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員超過率以上の入学者に係る授業料相当額（2名分）を国立大学法人会計基準第78第3項により運営費交付金収益に振替。 学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額：0 ・専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回ったため、教育経費相当額（4名分）を国立大学法人会計基準第78第3項により運営費交付金収益に振替。
合　計		182	

注　百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

③令和2年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	34	①業務達成基準を採用した事業等：学内施設老朽改善事業、院生研究棟改修事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：34 （一般管理費 16、研究経費 9、教育経費 8、その他の経費 0） ｲ）自己収入に係る収益計上額：− ｳ）固定資産の取得額：建物 178、構築物 24、工具器具備品 23、建設仮勘定 31 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内施設老朽改善事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、244百万円を収益化。 院生研究棟改修事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、48百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	226	
	建設仮勘定見返運営費交付金	31	
	資本剰余金	−	
	計	293	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	−	該当なし
	資産見返運営費交付金	−	
	建設仮勘定見返運営費交付金	−	
	資本剰余金	−	
	計	−	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	79	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、授業料等免除実施経費 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：79 （人件費 71、その他の経費 8）
	資産見返運営費交付金	−	

	建設仮勘定見返運営費交付金	－	ｲ）自己収入に係る収益計上額：－ ｳ）固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務71百万円を収益化。 授業料等免除実施経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務8百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	79	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		28	授業料等免除実施経費：28 ・授業料等免除実施経費の執行残であるため、国立大学法人会計基準第78第3項により運営費交付金収益に振替。
合　計		401	

注　百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

④令和3年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	194	①業務達成基準を採用した事業等：「地域包括ケアシステム」を実践する領域横断型専門職養成のための教育研究拠点形成、減災･復興デザイン教育研究センター運営･機能強化事業、男女共同参画推進事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋）、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：194 （人件費 158、教育研究支援経費 17、その他の経費 18） ｲ）自己収入に係る収益計上額：－ ｳ）固定資産の取得額：工具器具備品 11、その他の資産 2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 「地域包括ケアシステム」を実践する領域横断型専門職養成のための教育研究拠点形成については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、80百万円を収益化。 減災･復興デザイン教育研究センター運営･機能強化事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、49百万円を収益化。 男女共同参画推進事業については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、25百万円を収益化。 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋）については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、23百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合等を勘案し、29百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	13	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	208	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,516	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：7,516 （人件費 6,676、その他の経費 840） ｲ）自己収入に係る収益計上額：- ｳ）固定資産の取得額：工具器具備品 46、建物 6、図書 5、その他の資産 3、建設仮勘定 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定率（90%）を下回った教育経費相当額（0 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	63	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	285	
	計	7,866	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	878	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ）損益計算書に計上した費用の額：878 （人件費 859、その他の経費 18） ｲ）自己収入に係る収益計上額：- ｳ）固定資産の取得額：工具器具備品 0、建設仮勘定 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 838 百万円を収益化。 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 21 百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 20 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	879	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		192	学生収容定員未充足学生に係る教育経費相当額：0 ・専門職大学院において、学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回ったため、教育経費相当額（7 名分）を国立大学法人会計基準第 78 第 3 項により運営費交付金収益に振替。 退職手当：186 ・退職手当の執行残であるため、国立大学法人会計基準第 72 第 3 項により運営費交付金収益に振替。 年俸制導入促進費：5 ・年俸制導入促進費の執行残であるため、国立大学法人会計基準第 78 第 3 項により運営費交付金収益に振替。
合計		9,147	

注　百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

（3）運営費交付金債務残高の明細

該当事項はありません。

（別紙）

■財務諸表の科目

１．貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

２．損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

３．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 21 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。